

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和4年9月21日（水）
午前9時25分 開会
午後0時06分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中 藤一郎
副委員長 岡本 昭治
委員 芦田 竹彦、上田 伴子
芹澤 正志、福田 嗣久
前野 文孝、義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 田中 藤一郎

文教民生委員会・文教民生分科会次第

日時：2022年9月21日（水）9:30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査（別紙：議案付託表・分科会分担表）

(2) 意見・要望のまとめ

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(4) その他

ア 管外行政視察について

視察日程 2022年10月18日（火）～20日（木）

視察先・質問項目 ※別紙

4 閉 会

令和4年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 第72号議案 豊岡市こども支援センター設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第74号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 第75号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）
- 第76号議案 令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第77号議案 令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第78号議案 令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）
- 第79号議案 令和4年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）
- 第80号議案 令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 第84号議案 令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第85号議案 令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第86号議案 令和3年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第87号議案 令和3年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第88号議案 令和3年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第89号議案 令和3年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第91号議案 令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 第73号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
- 第83号議案 令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第94号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）

《参考》 報告案件議案所管分

【文教民生委員会】

報告第13号 専決処分したものの報告について

専決第11号 損害賠償の額を定めることについて

専決第12号 損害賠償の額を定めることについて

【文教民生分科会】

報告第15号 放棄した債権の報告について（一般会計）

文教民生委員会名簿

2022. 9. 21

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	田 中 藤一郎
副 委 員 長	岡 本 昭 治
委 員	芦 田 竹 彦
委 員	上 田 伴 子
委 員	芹 澤 正 志
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 野 文 孝
委 員	義 本 みどり

8 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	瀧下 貴也
地域コミュニティ振興部参事	米田 紀子	市民課長	惠後原孝一
生涯学習課長	旭 和則	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	土生田祐子	生活環境課長	成田 和博
文化・スポーツ振興課長	原田 泰三	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也	竹野振興局 市民福祉課長	岡田 貢
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀
		日高振興局 市民福祉課参事	西松 秩里
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		出石振興局 市民福祉課参事	内田 完
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

6 名

4 名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	原田 政彦	教育次長	正木 一郎
健康福祉部参事	谷岡 慎一	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課長	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
社会福祉課参事	丸谷 祐二	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課長	定元 秀之	こども教育課長	和田 晃典
高年介護課参事	和田 征之	こども教育課参事	木之瀬晋弥
高年介護課参事	木村 弥江	こども教育課参事	森山 健二
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課（こども育成課）参事	惠後原博美
健康増進課参事	村尾 恵美	こども育成課長	吉本 努
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課参事	山本加奈美
健康増進課参事	武田 満之	こども育成課参事	河本 美佳
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	栗垣 敦子

8 名

7 名

【事務局】

合計 34 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	小崎 新子

午前9時25分 委員会開会

○委員長（田中藤一郎） おはようございます。ただいまから文教民生委員会を開会したいと思います。

昨日に引き続きましてでありますけれども、今日はあえてエアコンはつけておりません。皆さんの熱気で上がっていった場合は、エアコンつけて冷やしていきたいとは思っておりますけれども、できる限り協議していきながらやっていきたいというふうに思っておりますので、ご協力のほう、よろしくお願いをいたします。（「熱気が出るんだね」と呼ぶ者あり）よっぽどのことで。（「皆さん次第です」と呼ぶ者あり）

昨日に引き続き一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。

したがって、議事の進行は、委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力のほどをよろしくお願いをいたします。

これより、協議事項（1）番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、本日は、昨日で審査の終了した議案を除いて、当委員会に付託された第72号議案から順に審査を行い、その後、分科会審査に切り替え、第73号議案及び第94号議案の令和4年度豊岡市一般会計補正予算について審査を行います。その後、委員のみで協議事項（2）番、意見・要望のまとめ以降の協議を行う予定としております。

なお、当局出席者についてですが、第73号議案からの関係部署は審査時間から出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔、明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

それでは、まず、第72号議案、豊岡市子ども支援センター設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

和田課長。

○子ども教育課長（和田 晃典） 67ページをご覧ください。67ページ、第72号議案です。よろしいでしょうか。

豊岡市子ども支援センター設置条例の一部を改正する条例制定について説明申し上げます。

本案は、豊岡市子ども支援センターの移転に伴い、その位置を変更しようとするものです。

70ページをご覧ください。条例案要綱により説明申し上げます。

1、改正の内容は、第2条で子ども支援センターの位置を豊岡市大手町4番5号とすることを定めております。

なお、この条例は、附則で、令和4年11月1日から施行することとしております。

71ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第72号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第74号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、市長提出議案のほうの155ページをご覧ください。

○委員長（田中藤一郎） ちょっと待ってください。

はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） 第74号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましてご説明をいたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,041万2,000円を追加し、予算の総額を90億4,690万2,000円とするものです。

主な内容につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、166ページ、167ページをご覧ください。

まず、歳出ですけれども、人件費のほうにつきましては、上の枠の1行目、一般管理費の人件費280万6,000円及び、その下の太枠です、保健衛生普及費の人件費1万円のそれぞれの減額並びにその下の太枠の特定健診事業費の人件費253万1,000円の増額につきましては、いずれも人件費の調整によるものです。

次に、人件費以外のものについてご説明させていただきます。上の太枠の下から3行目、一般管理費16万5,000円の増額につきましては、国保税における未就学児均等割の5割軽減対応に伴う補助金申請等で利用しております国保情報データシステムの改修業務に係る委託料でございます。

次ページの2つ目の太枠、基金積立金1,310万9,000円の増額につきましては、令和3年度の決算の確定に伴い、繰越金から償還金や繰出金等を差し引いた後の剰余金を財政調整基金のほうに積み立てるものでございます。

その下の太枠、諸支出金の償還金215万6,000円とその下の太枠、繰出金526万7,000円の増額につきましては、令和3年度の決算の確定に伴いまして、過大交付を受けました特定健診負担金、一般会計繰入金を返還精算するものでございます。

続いて、歳入をご説明させていただきます。164ページ、165ページに戻ってください。歳入の内訳ですが、国民健康保険税253万1,000円の増額は、歳出の特定健診事業費の増額に対応して

補正するものでございます。その下の太枠、県補助金16万5,000円の増額は、一般管理費のシステム改修費に対応する特別調整交付金の増額です。その下の太枠、一般会計繰入金の281万6,000円の減額は、一般管理費の職員給与費等の減額に対応するものです。また、その下の繰越金は、令和3年度決算の確定に伴うものです。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 先ほどの1,300万円強、財調に積み立てるということで、総額何ぼになった、何ぼになるんですか、財調基金は。

○市民課長（恵後原孝一） 今現在という、この予算後。

○委員（福田 嗣久） はい、これを寄せて。

○市民課長（恵後原孝一） 約32億円になります。

○委員（福田 嗣久） 32、そんなあらへんわな。

○市民課長（恵後原孝一） 失礼しました。

○委員（福田 嗣久） そんなようけあったかな。

○委員長（田中藤一郎） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 失礼しました。約3億2,000万円になります。

○委員長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 了解しました。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございませんか。ない、ないですね。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第74号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第75号議案、令和4年度豊岡市国民健康

保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、173ページをお願いします。

○委員長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 第75号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,634万2,000円を追加し、総額をそれぞれ1億987万8,000円とするものです。

主な内容について事項別明細書でご説明いたしますので、185ページをお願いします。

○委員長（田中藤一郎） はい。

○健康増進課長（宮本 和幸） まず、歳出についてですが、1枠目の説明欄、人件費については、会計年度任用職員の関係によります手当の調整等に伴う所要額の補正です。

その枠の下から4つ目です。一般管理費1,875万6,000円については、資母認定こども園と資母診療所の用地を買収するために、一般会計の民生費に配当された予算について、今回、資母診療所分を直診勘定に組み替えるための補正になります。

また、一般会計繰出金の補正は、令和3年度決算剰余金の確定に伴い、一般会計に繰り出すものです。

戻っていただいて、183ページをお願いします。歳入についてですが、1枠目の繰入金の補正は、先ほど歳出で説明しました資母診療所用地を買収するためのもので、次の2枠目の前年度繰越金の補正については、令和3年度決算剰余金の確定に伴う繰越金によるものです。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） ちょっとよく分からないので

教えてください。土地購入費の、185ページ、土地購入費のことですけれども、資母認定こども園と資母診療所の土地を購入するためっていうお話、これ、この直診勘定で資母認定こども園の土地を購入というのは、資母診療所に関係があるということなんですか。

○委員長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） はい、認定こども園と資母診療所の用地を買収するために、一般会計に両方ともあったんですが、今回は診療所分についてこちらの直診勘定に組み替えるということです。ですので、認定こども園のほうは一般会計のほうで、診療所分についてはこちらのほうで買収するということになります。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） このように診療所なんかで、豊岡市の土地じゃないとこってほかにもあるんでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） ほかの診療所分についてちょっと把握はしてないんですが、今回、資母のほうについては借り上げしてましたんで、認定こども園も買収ということなので、同じというか、隣接してますので買収しようということですが、ほかの診療所は借り上げ料は払ってませんので、ほかはないです。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 上田委員、大丈夫ですか。

○委員（上田 伴子） はい、大丈夫です。

○委員長（田中藤一郎） そのほか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今の資母診療所と認定こども園の用地ですけれども、この1,873万4,000円というのは、平米幾らで買上げになるんですか。

○委員長（田中藤一郎） 宮本課長。

○委員（福田 嗣久） 合わせてでかまへんけん。

○健康増進課長（宮本 和幸） すみません、ちょっと計算して、また回答させていただきたいと思いません。

○委員長（田中藤一郎） なら、後からお願いします。

そのほかございませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 市民生活部長のほうにちょっと聞きたいんだけど、この売買事例が要するに土地評価のあれにはなるんですね。土地評価、評価額で買われてるんだらうけれども。

○委員長（田中藤一郎） 部長。

○市民生活部長（瀧下 貴也） 基本的に売買契約する前には恐らく、鑑定をのほうを取られておると思うんですけども、その鑑定というのが豊岡市の固定資産等々をずっと評価いただいてます先生のほうでしていただいておりますので、基本的には固定資産税や相続税路線価の単価から引っ張ってきてますので、基本、固定資産税の課税の基となる価格での買上げというふうに思われます。

○委員（福田 嗣久） はい、分かりました。

○委員長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） まだ今は確定してませんので、概算にはなりますが、平米当たりでいくと約1万500円くらいになります。

○委員（福田 嗣久） 1万500円、平米がね。

○健康増進課長（宮本 和幸） はい、平米です。

○委員長（田中藤一郎） ちょっと待ってください。

今、元財政、参事がちょっと計算してますので。

○委員（福田 嗣久） いや、概算でもええんだけど。

（「あとは、まあ進めてください」と呼ぶ者あり）

（「計算し直しとんなるか」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中藤一郎） そのほかございませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第75号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第76号議案、令和4年度豊岡市後期高齢

者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） すみません、先ほど、失礼しました。第76号議案の説明に入ります前に、先ほど福田委員のほうから質問がありましたので、大変申し訳ないです、誤りがありましたので、まず先に、訂正をさせていただきます。（「32億円でもええで」と呼ぶ者あり）はい、失礼しました。

第74号議案のほうの国民健康保険特別会計の財政調整基金の残額のほうですけれども、今回の補正を受けまして、52億、失礼しました、5億2,081万2,706円になります。（「5億2,000万円ね」と呼ぶ者あり）大変申し訳ございませんでした。2,000万円しか合ってませんでした。失礼しました。

○委員長（福田 嗣久） えらい多いなってびっくりしとただけど。

○委員長（田中藤一郎） はい、どうぞ、続けて。

○市民課長（恵後原孝一） 続きまして、第76号議案に移ります。189ページをご覧ください。189ページです。

○委員長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） 第76号議案、令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,283万2,000円を追加し、予算の総額を13億4,758万6,000円とするものです。

主な内容につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、200ページ、201ページをご覧ください。

○委員長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） まず、歳出です。上の枠の一般管理費554万2,000円の減額は、人件費の調整によるものです。

次の枠の後期高齢者医療広域連合納付金2,74

7万9,000円の増額は、令和3年度に出納整理期間中に収入いたしました保険料の精算で、広域連合へ納付を行うためのものです。

その下の繰出金89万5,000円の増額は、令和3年度の決算確定により、一般会計繰出金を精算するものです。

1枚戻っていただきまして、198ページ、199ページをご覧ください。歳入ですが、一般会計繰入金554万2,000円の減額は、人件費に係るものです。

その下の繰越金2,837万4,000円の増額は、令和3年度決算確定に伴うものです。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第76号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第77号議案、令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 205ページをご覧ください。

○委員長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） 第77号議案、令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,401万6,000円を追加し、総額をそれぞれ104億1,047万4,00

0円とするものです。

主な内容について、事項別明細書でご説明いたしますので、216、217ページをご覧ください。

まず、歳出ですが、上段の表、一般管理費444万5,000円の増額、中段の表、一般介護予防事業費18万7,000円の減額及び下段の表から218、219ページ、上段の表にわたります任意事業費94万7,000円の減額は、人件費の調整によるものであります。

続いて、218、219ページの中段の表、介護給付費準備基金積立金1億6,636万5,000円の増額は、令和3年度繰越金から国県負担金等の精算による返納金及び一般会計繰出金を控除した残額を介護給付費準備基金へ積み立てるものであります。また、下段の表、償還金1億5,256万1,000円の増額は、令和3年度の保険給付費等の確定に伴う国県負担金等への精算による返納金であります。

続いて、220、221ページをご覧ください。一般会計繰出金5,177万9,000円の増額は、令和3年度の決算が確定したことにより、3年度の一般会計繰入金を精算した結果、返納金が発生しましたので、一般会計へ繰り出すものであります。

次に、歳入です。戻っていただいて、214、215ページをご覧ください。上段の表、一般会計繰入金331万1,000円の増額は、先ほど歳出で説明しました人件費の調整の補正に対応するものです。また、その下の表、繰越金3億7,070万5,000円の増額は、令和3年度決算の確定に伴うものです。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべ

きものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第77号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第78号議案、令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、225ページをお願いします。225ページになります。

○委員長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 第78号議案、令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,882万3,000円を追加し、総額をそれぞれ2億9,845万7,000円とするものです。

主な内容について、事項別明細書でご説明いたしますので、237ページをお願いします。

○委員長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） まず、歳出についてですが、1款の休日急病診療所費から4款、高橋診療所費の補正は、昇給、昇格等の確定による手当の調整等に伴う賞与額の補正によるものです。

次に、239ページをお願いします。

○委員長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 一般会計繰出金の補正は、令和3年度決算剰余金の確定に伴い、一般会計へ繰り出すものです。

戻っていただいて、235ページをお願いします。

○委員長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 歳入についてですが、1款の休日急病診療所収入から4款の高橋診療所費収入の繰入金の補正については、先ほど歳出で説明しました人件費の補正に伴う一般会計からの繰入金になります。また、6款の繰越金の補正は、令和3年度決算剰余金の確定に伴うものです。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第78号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第79号議案、令和4年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 243ページをご覧ください。

○委員長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 第79号議案、令和4年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ901万5,000円を追加し、予算の総額を1,726万1,000円とするものです。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、事項別明細によりご説明いたします。

まずは、歳出です。254、255ページをご覧ください。前年度繰越金が確定したことに伴い、基金積立金として901万5,000円を霊苑整備基金へ積み立てようとするものです。

続きまして、歳入です。252、253ページをご覧ください。令和3年度の決算額の確定により、繰越金901万5,000円を計上しています。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 直接関係はないかも分かりませんけれども、この霊苑、西霊苑、東霊苑ですね、新しいほう。最近墓じまいで増える要素はあるのかな、あるいは減ってきてるんですか。どんな感じですか。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 東霊苑ですね、東霊苑につきましては……。

○委員（福田 嗣久） 新しいほう、市場のほう。

○生活環境課長（成田 和博） 市場のほうです、はい、については、あまり返還というケースはないです。私がここに来てから1回ありました。1回ありましたが、それは半年以内にもうやっぱり買うのやめるわということで返還した事例がありました。西霊苑、高屋のほうにつきましては、毎年、使用許可を出す以上に墓じまい、返還が多い状況です。なので、空き状況はどんどん西霊苑は増えていってような状況です。以上です。

○委員（福田 嗣久） はい、分かりました、よろしい。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第79号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第80号議案、令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 257ページをご覧

ください。第80号議案、令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ605万6,000円を追加し、予算の総額を1億1,416万4,000円とするものです。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

まずは、歳出です。268、269ページをご覧ください。前年度繰越金が確定したことに伴い、総務費の基金積立金を114万7,000円、諸支出金の一般会計繰出金を490万9,000円増額するものでございます。

続きまして、歳入です。266、267ページをご覧ください。令和3年度の決算額の確定により、繰越金605万6,000円を計上しています。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） これ、ばくつとした話ですけども、この太陽光の事業は利益も出てると思うんですけども、基本的に昨日おっしゃった、2050年に向けてのCO₂排出ゼロに向けてという大きな命題があるんでしょうけれども、この基金のお金をどういうふうに生かそうととんなるんか、ちょっとその辺を聞かせて。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） まず、基本的には基金に積み立てますのは大規模改修に充てる費用と、それから、最終的な撤去に充てる費用ということで積立てを行っています。

一部ちょっと例外的に但馬空港の発電所に関しては、収益をそのままここに今積み立ててるような状況です。といいますのが、あそこ、無償で兵庫県の方からお借りしてるんですけども、これに関しては、将来的に撤去してお返しするときに若干の借地料を払ったほうがいいんじゃないかというよう

なことがこれまでずっと議論があるんですけども、そのときのために積んでるものがありますので、それは今のところ積み続けているような状況です。あとは、先ほど申し上げた大規模改修と撤去費ということで積み立てています。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 方向性は分かりましたけども、大規模改修と撤去費用だけでは芸がないような気がして、今言ったように大きな命題が降りかかってくるんで、そういったことに生かしていくようなことを考えなんちゃうかなと思って今聞いてったんですけども。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） それとは別に、積み立ててるのと別に、一般会計のほうに繰り出しを行っています。一般会計の繰り出しで環境政策事業とか、例えば防犯灯のLED化、太陽光パネルの設置補助、そういったものに予算を充ててますので、そういったことをご理解いただけたらと思います。以上です。

○委員（福田 嗣久） はい、分かりました、理解できましたんで。しっかりと目標に向かって、これは市民一人一人も頑張っていかなんので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（田中藤一郎） なら、よろしいですか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第80号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時00分 委員会休憩

午前10時00分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） 委員会を再開します。

もう一度お願いします。

○委員（上田 伴子） ごめんなさいね、過ぎたとき、閉まったところで。72号議案で、こども支援センターの移転のところがあったんですけども、今の支援センター、福祉会館の3階にあるのと、それから、今度アイティの7階に行くのとの、広さ的とか、それから人間的にどんな、どういうんですか、そのままの広さ、人員が確保されるのか、人間的には充実されるのかというところ辺、すみません、少しお願いします。すみません、過ぎたことなのに、申し訳ない。

○委員長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○こども教育課参事（恵後原博美） 広さ的には今の福祉センターよりは少し大きくなります。ちょっと手元に平米数は持っておりませんので、また、そこは後日お知らせしたいと思います。

それから、人員に対しましては、今、全ての職員を合わせまして19名おりまして、そのままの人数で行かせていただきたいと思っております。以上です。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。すみません、じゃあ、凶面、すみません、お願いします。

○委員長（田中藤一郎） 皆さん、必要ですか。なら、皆さんの分もお願いします。

よろしいですか。

それでは暫時休憩します。10時10分まで。

午前10時02分 委員会休憩

午前10時09分 分科会開会

○分科会長（田中藤一郎） ただいまより文教民生分科会を開会します。

次に、第73号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、歳出、続いて、所管に係る歳入等の順に一気に説明をお願いします。

質疑は、全ての部署の説明が終わった後、一括して行います。

それでは、組織順に、地域コミュニティ振興部から順次説明をお願いします。

旭課長。

○生涯学習課長（旭 和則） それでは、令和4年度一般会計補正予算（第5号）についてご説明をいたします。

まず、歳出からご説明をいたします。議案書は93ページをお願いいたします。

それでは、説明欄一番下の枠でございます、2つ目、基金管理費、財政調整基金積立金のうち167万円は、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭に対して頂いた市民の皆さんからの寄附金です。

続きまして、133ページをお願いいたします。説明欄、大きな枠の上から2つ目でございます、一番下、図書館管理費の修繕料12万3,000円は、図書館の2階展示ホール及び1階事務室の排煙窓の不具合を修繕するためのものでございます。

同じく133ページ、説明欄、一番下の枠でございます、植村直己冒険賞事業費でございます。こちらの198万8,000円は、2022年度植村直己冒険賞に事務に必要な経費を補正するものです。2021年度中に開催予定であった2021年植村直己冒険賞選考委員会受賞者記者発表を新型コロナウイルス感染症拡大によるまん延防止等重点措置の発令に伴い延期し、今年4月の開催を余儀なくされました。これらに係る費用を2022年度の予算で執行したため、改めて2022年度に行うべき冒険賞選考事務を進めるための必要経費を補正するものです。

続きまして、歳入です。議案書87ページをお願いいたします。

説明欄一番下の枠でございます、一般寄附金4,167万円のうち167万円は、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭に市民の皆さんから頂いた寄附金でございます。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 歳出のほうから文化・スポーツ振興課のほう説明させていた

だきます。議案書のほうは134ページ、135ページでございます。

○分科会長（田中藤一郎） ちょっと待ってください。

はい、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 下から2枠目に体育館費というものがございしますが、その工事請負費といたしまして、総合体育館でございます、大磯町にあるんですけども、1988年の開館から30年以上経過してるということで、アリーナの雨漏りだったり、電気機械設備なんかの劣化があるということから、この整備工事として充てるものがございます。このことにつきましては、2019年度に体育施設等個別施設計画、それから2020年度に長寿命化計画を策定いたしまして、これに基づいて昨年度長寿命化のための実施設計を行っております。それを踏まえて、本年度と来年度の2か年かけまして、大規模改修工事を行うというものになります。

主な内容なんですけども、天井とか電気機械設備の改修、それから照明のLED化、それから省エネのためのペアガラス化、あと外壁とか床の内外装の改修、あと、トイレの洋式化やアリーナの空調更新などを予定しております。

先ほど申しました工期、2か年ということで、2023年の1月から2024年の3月までを見込んでおりまして、この後、また本年12月の市議会において、工事の本契約の議決をいただきたいため、今回補正予算をお願いするものでございます。

なお、今回、ここに上がっております2億6,750万円につきましては、2027年度までの工事費のうちの前払い金を想定して要求をさせていただくものでございます。

続きまして、歳入のほうでございます。88ページ、89ページをご覧ください。

最下段に公共施設整備基金繰入金というのがございます。この1,700万円につきましては、先ほどの総合体育館の整備工事のために繰入れをお願いをするものでございます。

さらに、90ページ、91ページ、次のページで

ございます。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 下から3枠目に教育債というのがございます。保健体育施設整備事業債というものなんですけども、この2億5,050万円につきましては、緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債を充てさせていただき、先ほどの工事の関係で充てさせていただくものになります。

それから、78ページでございます。

○分科会長（田中藤一郎） ちょっと待って。はい、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） すみません、第3表、地方債補正ということで、変更というところに豊岡総合体育館というのがございますが、先ほど言いました緊急防災減災事業債、それから公共施設等適正管理推進事業債、この金額を地方債補正として、変更のお願いをするものでございます。

続きまして、その前のページ、77ページをご覧ください。第2表の債務負担行為補正でございます。これにつきましては、来年度末までを工期として実施させていただき、先ほどの大規模改修工事なんですけども、2023年度、来年度の負担分といたしまして4億1,818万円を限度額として、債務負担行為の設定をお願いをしたいというものでございます。

内訳なんですけども、改修工事費としては4億168万円、それから、施工監理業務費として1,650万円ということを考えております。この財源といたしましては、緊急防災・減災事業債、それから公共施設等適正管理推進事業債、そのほか公共施設整備基金、それからもう一つ、スポーツ振興くじ助成金というのを充てさせていただきこととしております。

文化・スポーツ振興課からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 市民生活部の分についてご説明いたします。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

98ページ、99ページをお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） ちょっと待ってください。はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） 真ん中の枠、戸籍住民基本台帳費の説明欄の人件費の減額につきましては、人事異動等に伴う人件費の調整によるものです。

次に、103ページ、お願いします。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） 5行目の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金と、1枚めくっていただきました105ページ、下から9行目の後期高齢者医療事業特別会計繰出金のそれぞれの減額につきましては、各特別会計での職員給与費等繰入金の人件費によるものでございます。

すみません、103ページに戻っていただきまして、中ほどの高齢期移行助成事業費から子ども医療の福祉医療費助成事業費までの5つの事業費のそれぞれの補正額につきましては、各医療費助成事業におけます前年度の事業費確定により、いずれも過大に受け入れました県補助金を返還するため、増額補正するものでございます。

続いて、109ページをご覧ください。中ほどの子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費の増額につきましては、前年度の当該給付金支給額の確定によりまして、過大交付となった国庫補助金を10月末までに返還する必要があるために補正するものでございます。

歳出は以上です。

次に、歳入です。ページのほうは、戻っていただいて、87ページ、お願いします。

○分科会長（田中藤一郎） ちょっと待って。はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） 1行目の重度障害者医療費助成事業費補助金（過年度分）から4つの医療費助成事業費の補助金のそれぞれの増額についてですが、いずれも前年度の助成額の確定によりまして、補助金の追加を受ける額でございます。

次に、89ページの2枠目です。1行目の国民健

康保険事業特別会計（事業勘定）繰入金の増額は、前年度の職員給与費、出産育児一時金等の確定に伴う一般会計繰出金の精算によるものです。

同じ枠の一番下の行です。後期高齢者医療事業特別会計繰入金の増額につきましても、前年度の職員給与費、事務費の確定に伴う一般会計繰出金の精算によるものです。

市民課からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） それでは、まずは歳出からです。94、95ページをお願いいたします。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 上から3枠目の10行目、環境政策推進事業費です。消耗品費9万7,000円は、環境保全事業に対していただいた寄附金を充当して、ごみ拾い、クリーン作戦時に使用するトングを購入しようとするものです。

その下、ごみの減量・資源化対策事業費です。資源ごみの常設回収庫設置補助金ですが、集団回収事業、いわゆる廃品回収については、6月議会でも質問がございましたが、廃業や事業方針を転換された事業者があるため、一部の団体より回収した資源ごみの引受先が決まらないとのご相談がございました。このため、他の回収業者を複数社紹介するほか、各種団体の実情に即した回収方法、例えば地域拡大ですとか、回収頻度及び場所変更などの見直しについても提案させていただきましたが、常設の回収庫を設置することの提案もさせていただく中、幾つかの自治会からの相談も受けていることから、2基分の増額要求をさせていただいています。

その下、太陽光発電システム導入補助事業費です。3年前から設置工事ができる登録業者を市外業者も登録可能としたこと、それから固定価格買取制度、FIT終了による余剰電力買取価格の下落と昨今の大規模災害の頻発によって防災意識の変化、さらには、長期化するウクライナ問題等が由来する原油高騰からなる電気料金の増加などが大きく影響していると考えていますが、蓄電池への補助件数が大きく伸びていることなどから、今後の申請、執

行見込みにより、増額の要求をさせていただいております。

次に、110、111ページ、上から中枠の3段目をご覧ください。環境衛生事業費のごみステーションの設置に対する補助金の増額です。一昨年から続くコロナ禍における環境衛生意識が向上したことが一つの要因になっているようですが、区自治会からのごみステーション設置の申請、要望を多く聞いているところです。25基分の125万円の増額予算を要求させていただいております。

その下、クリーン作戦推進事業費です。コロナ禍で中止されていたクリーン作戦が実施され、水路土砂が多く回収されたことに伴い、運搬処理料が増えたことによるものです。

続きまして、歳入です。88、89ページをご覧ください。

○分科会長（田中藤一郎） ちょっと待って。はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 上の枠の一番上、環境保全事業費寄附金は、環境保全事業に対していただいた寄附です。

中枠、上から4段目、太陽光発電事業特別会計繰入金です。太陽光発電事業特別会計の前年度の繰越金のうち490万9,000円を繰り入れしております。

次に、債務負担行為です。77ページをご覧ください。上から2枠目、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定業務です。当初は再生エネルギー導入促進区域を設定し、その後に地球温暖化対策実行計画の区域施策編を改定する予定でしたが、不採択となりましたことから、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を早急に改定したいと考えており、来年度から予定していた改定作業を今年度から着手することに伴う413万円の債務負担行為の設定です。

市民生活部の説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 健康福祉部です、それでは、社会福祉課の歳出から説明させていただき

ます。103ページをご覧ください。

○分科会長（田中藤一郎） ちょっと待って。はい、どうぞ。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 103ページの1つ目の枠の説明欄をご覧ください。1行目の福祉事務所費283万8,000円の増についてでございます。3行目に記載しております福祉総合システム改修業務ですが、これは厚生労働省の令和5年度の障害者福祉サービス関係のデータベースの構築に伴い、市が運用しております福祉総合システム改修を行うもので、275万円を計上しております。また、その下の介護保険システム改修業務ですが、この10月から介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算において、ベースアップ等支援加算の項目を追加したり、一部の段階が廃止されるなど、取扱いが変更されるため、介護保険指定機関等管理システムに所要の改修を行うため、8万8,000円のそれぞれを計上し、委託料の合計が283万8,000円となるものでございます。

2つ目の枠の1行目の人件費10万5,000円の増と3行目の身体障害者福祉事業費の3,000円の増についてでございます。これは厚生労働省社会・援護局が5年に1回、生活のしづらさに関する調査を行っておりますが、今回、兵庫県を通じまして、当初1地区の予定でございましたが、3地区となりましたことから、調査員報酬2名分10万5,000円と、4行目の燃料費3,000円の合計10万8,000円を計上させていただいております。

それから、下から2つ目の枠、健康福祉施設管理費でございますが、健康福祉センターの管理費に過疎対策事業債、過疎ソフトを充当することで、財源更正を行っております。内訳は、城崎健康福祉センターに300万円、竹野健康福祉センターに140万円、但東健康福祉センターに300万円になってございます。

次に、最後の枠、障害者総合支援事業費の枠ですが、上から4行目、障害者（児）自立支援給付事業費の1,730万1,000円の増については、令和3年度の実績確定によります国庫負担金返納金、

県負担金返納金でございます。また、その下の地域生活支援事業費の1万1,000円、めくっていただきまして、105ページの2つ目の枠、自立支援事業費から生活困窮者自立支援金給付事業費の増についても、令和3年度の実績確定による返納額になります。

また、107ページをご覧ください。真ん中辺りの児童扶養手当給付事業費の16万円の増、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費の3,705万8,000円の増についても同様でございます。

109ページをご覧ください。109ページの2つ目の枠の母子・父子福祉事業費の8万3,000円の増、また、下の枠の生活保護適正実施推進事業費、それから、一番下の生活保護措置費4,033万1,000円の増も、令和3年度の実績確定に伴います返納金でございます。

この時期に令和3年度の実績確定による返還金の補正を行いますが、障害者医療費県費負担金の返還のみについては、事務遅延によりまして、12月補正に計上させていただきたいと考えております。

続いて、歳入でございます。85ページをご覧ください。

○分科会長（田中藤一郎） ちょっと待ってください。はい、どうぞ。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 85ページの3つ目の枠の社会福祉費補助金ですが、説明欄の1行目の障害者総合支援事業費補助金137万5,000円と介護保険指定機関等管理システム改修事業費補助金4万4,000円ですが、これは先ほど説明いたしました福祉総合システム改修業務と介護保険システム改修業務に係るもので、2分の1の国庫補助金ということでございます。

1枚めくっていただきまして、87ページ、2つ目の枠の生活のしづらさに関する調査事務委託金10万8,000円でございますが、これは身体障害者福祉事業費の生活のしづらさに関する調査及び人件費に係るもので、全額、県の委託金になります。

次に、91ページをご覧ください。91ページの

一番下の枠の過疎対策事業債（過疎地域持続的発展特別事業分）740万円につきましては、先ほど説明いたしました健康福祉施設管理費に関するものでございます。

最後に、78ページをご覧ください。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 第3表、地方債の補正の変更の一番下の過疎対策事業債で、限度額の補正額1億3,830万円のうち740万円の補正が健康福祉施設管理費に充当される分に当たります。

社会福祉課の説明は以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 高年介護課の分について説明をいたします。

歳出からです。104、105ページをご覧ください。

○分科会長（田中藤一郎） ちょっと待って。はい、どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） 下段の表の1枠目、説明欄、下から4行目、介護保険事業特別会計繰出金331万1,000円の増額は、第77号議案で説明しました介護保険事業特別会計の補正予算の一般会計繰入金分であります。

2枠目、老人福祉事業費の交付金、高額介護サービス等相当費60万円の増額ですが、過年度分において、対象者に支給する高額介護サービス費が、システムエラー等により支給されていない、または過少支給されていたことが判明したことにより、時効外の分について支給するため、増額するものであります。

続きまして、その下の枠、民間老人福祉施設助成事業費の補助金1,550万円の増額は、3介護施設が新型コロナウイルス感染症防止対策として、ウイルスが室外に漏れないよう、居室に陰圧装置を設置し、室内を陰圧化する工事を行います。その整備事業の補助金として、事業所に交付するものであります。

なお、この工事に対する補助金は、県が全額補助を行うもので、既に県から内示を受けております。

歳出は以上です。

次に、歳入です。84、85ページをご覧ください。

○分科会長（田中藤一郎） ちょっと待ってください。はい、どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） 2番目の表の国庫負担金の老人福祉費負担金、低所得者保険料軽減負担金（過年度分）の4万2,000円及び一番下の表の県負担金の1行目、老人福祉費負担金、低所得者保険料軽減負担金（過年度分）の1万3,000円の増額は、令和3年度の低所得者保険料軽減負担金を精算した結果、不足分が生じたので、令和4年度に国及び県に対し、請求をするものであります。続いて、86、87ページをご覧ください。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） 一番上の表の2枠目、地域介護拠点整備費補助金1,550万円の増額については、先ほど説明しました、介護施設において居室に陰圧装置を設置整備する補助金でありまして、整備費は100%、県の補助であります。

続いて、88、89ページをご覧ください。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） 真ん中の表の2枠目、介護保険事業特別会計繰入金5,177万9,000円の増額は、第77号議案で説明しました介護保険事業特別会計補正予算の一般会計繰出金分であります。

高年介護課の説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、103ページをお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） ちょっと待ってください。はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） まず、歳出ですが、一番上の枠の一番下になります国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金1,859万4,000円ですが、一般会計から直診勘定への繰出金になります。

次に、111ページをお願いします。一番下から4

枠目になります。予防接種事業費2億2,779万4,000円ですが、新型コロナワクチン接種に係る国からの負担金と、それから補助金の精算に伴う返納金になります。その下の感染症対策事業費285万5,000円は、自宅療養者等に対するレトルト食品や弁当の配食に伴う増額補正になります。

一番下から2枠目の診療所事業特別会計繰出金36万6,000円ですが、一般会計から各診療所への繰出金になります。

歳出は以上です。

次に、歳入ですが、89ページをお願いします。

○分科会長(田中藤一郎) はい、どうぞ。

○健康増進課長(宮本 和幸) 真ん中の枠の一番上になります国民健康保険事業特別会計(直診勘定)繰入金774万8,000円は、決算に伴う繰入金になります。そこから2つ下の枠、診療所事業特別会計繰入金1,845万7,000円も、決算に伴う繰入金になります。

健康福祉部の説明は以上になります。

○分科会長(田中藤一郎) 永井課長。

○教育総務課長(永井 義久) それでは、教育委員会の説明を行います。

まず、95ページをお願いします。95ページの一番上の行になります。奨学基金積立金につきましては、水道事業特別会計からの繰入金、積立金になります。純利益の0.5%を基金に積み立てるというものでございます。

次に、109ページをお願いします。一番上の枠に保育所管理費がございまして、この分につきましては、当初予算で土地購入、資母診療所と、それから資母認定こども園の用地を購入する予算を計上しておりましたですけども、予算の執行上、健康福祉部に持っていきまして、事業ごとに執行するというものでございます。消耗品は印紙でございまして、土地購入費につきましては、資母診分の面積が1,844ありますので、その相当分について所管替えを行います。

次に、127ページをご覧ください。

○分科会長(田中藤一郎) ちょっと待ってください。

○教育総務課長(永井 義久) 127ページの一番上の枠の下から3行目になります、教育総務の事務局費の中で、兵庫県教育委員会連合会の負担金を減額しております。今年度の総会の中で、22年度は分担金を徴収しないことになりましたので、減額しております。

1枚めくっていただきまして、129ページになります。一番上の枠の小学校管理費の下から5行目になります、学校施設管理費です。修繕料につきましては、城崎小学校の職員室のエアコンが故障しましたので、旧奈佐小と旧港西小から移設して対応するものでございます。その下になります、整備工事費です。こちらは、合橋小学校の駐車場の安全管理のための改修ということです。来年度、高橋小学校と統合するわけですが、学校内で人と車が交錯するようところがございまして、安全対策のために駐車場の区画を変えて、安全対策を行うというものでございます。その下、事業用備品ですが、竹野小学校の電話機が故障しましたので、南小の一部の子機等を使いながら、最小限の交換を行うものでございます。

同じページの一番下の枠の下から3行目をご覧ください。中学校の管理費の中の整備工事費ですが、城崎中学校の図書室と多目的室のエアコンが故障しましたので、こちらは旧港西小学校から移設して対応するものでございます。

よろしいでしょうか。歳入になります。89ページ、お願いします。89ページの上から2行目になります、中学校の設備整備寄附金です。民間1社からの学校備品への寄附をいただいております。100万円です。

今度は真ん中の枠ですが、下から2行目になります、水道事業会計からの繰入金です。奨学基金への繰入金ということでございます。

教育総務課の説明は以上です。

○分科会長(田中藤一郎) 和田課長。

○こども教育課長(和田 晃典) まず、歳出についてご説明させていただきます。127ページをご覧ください。

○分科会長(田中藤一郎) ちょっと待ってください。

○こども教育課長(和田 晃典) 説明欄の上から2段目の枠、道徳教育推進事業費につきましては、当初、県の委託事業として実施する予定だったものが、県の直接執行に変更になったために10万円の減額としております。

次に、129ページをご覧ください。下の枠の下から5行目、学校運営事業費につきましては、市内企業から寄附があり、中学校の部活動備品の購入する経費としまして、100万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明します。87ページをご覧ください。上の枠から2つ目の枠、上から2つ目の枠の2段目になりますが、道徳教育推進事業委託金としまして、10万円の減額をしております。

続いて、77ページをお願いします。債務負担行為につきまして、上から4段目になります、通学バス運行管理業務ですが、今年度スクールバスの契約が終了する路線につきまして、新たに契約を結ぶものです。経費としまして、来年度分として8,888万円を計上しております。

説明は以上です。

○分科会長(田中藤一郎) 吉本課長。

○こども育成課長(吉本 努) こども育成課分についてご説明をさせていただきます。

まず、歳出からです。107ページをご覧ください。

○分科会長(田中藤一郎) ちょっと待ってください。

はい、どうぞ。

○こども育成課長(吉本 努) 107ページの上の表の真ん中辺りになりますが、児童福祉総務費で国県負担金等精算返納金1,572万円を計上させていただきます。これは2021年度分の子ども・子育て支援事業等の事業費を確定によりまして、精算を行うものでございます。

続きまして、2枠目の下から2つ目、放課後児童健全育成事業費98万6,000円です。これは、放課後児童クラブでの感染症の予防対策といたしまして、消毒液ですとかハンドソープ、こういったものを購入させていただきたいということで、予算

計上をさせていただいております。

その下、児童保育運営事業費3,357万7,000円です。これは国の経済対策に基づきまして、保育士、幼稚園教諭等の処遇を改善するために、給与月額を3%程度引き上げるという措置を令和4年、今年の2月から実施をいたしております。本年の10月以降につきましては、処遇改善のこのかかる経費については、公定価格の加算という形で給付費に組み込まれるという形になりましたので、そちらのほうを計算をさせていただいて、10月から翌年の3月分までということで、今回の予算を計上させていただきます。対象としては、私立の保育所、認定こども園、小規模保育所の分で21施設という形になっています。

続きまして、歳入のほうです。85ページをご覧ください。

○分科会長(田中藤一郎) ちょっと待ってください。

はい、どうぞ。

○こども育成課長(吉本 努) 85ページの3枠目の真ん中です。放課後児童健全育成事業費補助金ということで、32万8,000円を計上いたしております。これは先ほど説明させていただいた放課後児童クラブの感染症の予防対策に係ります国の補助金ということで、補助率は3分の1という形になっています。

続きまして、その下、子どものための教育・保育給付交付金でございます。1,814万9,000円を計上いたしております。これは、先ほど説明した保育士、幼稚園教諭等の処遇改善の係ります国の交付金という形になっておりまして、基本的な負担割合は2分の1という形になっています。

続きまして、その下の枠の2行目になります、教育・保育給付費負担金ということで、これは先ほど言った処遇改善に係ります県の負担金ということで、基本的な負担割合は4分の1という形になっています。

続きまして、87ページをご覧ください。87ページの1枠目の3つ目、放課後児童健全育成事業の補助金で32万8,000円です。これは、先ほど

説明した放課後児童クラブの感染症予防対策に係ります県の負担金ということで、補助率は3分の1という形になっています。

続きまして、91ページをご覧ください。91ページの2枠目の下のほう、返納金のうち私立認定こども園の施設型給付費の返還金と障害児保育事業費補助金の返還金でございます。こちらのほう、私立園に対して、これら2つの補助金の過払いがございまして、そちらに対する返納金ということで、予算を計上をしているものでございます。

続きまして、債務負担行為の部分になります。77ページをご覧ください。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○こども育成課長（吉本 努） 77ページの第2表の部分の下から2つ目、認定こども園通園バス運行管理業務です。こちらの部分は、竹野認定こども園の通園バスの運行管理業務が今年度終了するという形になりますので、来年度分、令和5年度分として、503万円を限度額として、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

教育委員会の説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） もうよろしいですか。ほかにないですね。

説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 73号補正の総合体育館の2億6,750万円というふうに聞かせていただいて、前払い要求分って言われましたかな、どこだ、生涯学習ですか。（「文化・スポーツ」と呼ぶ者あり）文化、あっ、そう。

それで、30年経過しました、2億6,750万円、それで、債務負担行為で4億1,818万円でしたか、これで全体像ですか。金額で、合わせますと6億8,000万円強になりますけれども。

○分科会長（田中藤一郎） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 今、委員ご指摘のとおり、今年度と来年度の2か年でということで、来年度債務負担行為も合わせまして、工事

が6億8,568万円というふうなことで上げさせていただくというようなことになります。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それで、30年経過して、また、30年ぐらいもつような予定しとんなる。

○分科会長（田中藤一郎） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 施設の長寿命化ということで、今後さらにこういったことを施すことによって、機能回復や機能改善を図って、少しでも長く施設が長もちするようにというふうなことで考えております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

ほかにありませんでしょうか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 111ページの健康増進課さんのところで、感染症対策のところ、自宅療養者にレトルト食品等を送るという部分なんですけれども、たしか自宅療養期間とか短くなって、少し緩やかになったと思うんですけども、送る基準は以前よりは狭くはなってるんでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 今のところは基準としては今までと同じ基準で、自宅から出られないとかいうことで、どういったらいいかな、狭めたりとかというのは今のところしてないです。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） 送ってもらった方の話によると、結構な量のティッシュペーパーとか食料品とかいろんなものを頂いて、それを配送するというか、する職員さんのご負担も多いん違うのかなと思って、そんなにトイレトペーパーとか要るのかなとか、確かにうれしいのはうれしいですよ、頂いた知人はとても喜んでおりましたけれども、そちらの職員さんのご負担とか、ちょっと気になるんですが。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） ありがとうございます。本当に手配が大変で、職員が配送業者のところに伺ったり、お店に行って準備するというのがあります。今はそれでやっています。委員おっしゃったように、

基準のほうの見直しとかがありますので、ちょっと今後はそこも見直していく必要があるのかなというふうには考えております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） かなりの量で、1週間で使い切れないぐらいのトイレットペーパー、ティッシュペーパーも届くって言うふうに聞いているので、もうちょっと少なくしても、負担ないようにしてもいいんじゃないかなと思いますので、くれぐれも現場の負担にならないようによろしく願いいたします。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） ありがとうございます。今話を聞きまして、また、今後検討していきたいと思います。ありがとうございます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 今、義本委員が言われたんだけど、私の聞いている範囲では、何か2歳以下のおられるところとか65歳以上の高齢者のおられるところの弁当配食ですか、それもあったけども、何か弁当屋さんがコロナにかかれて、1軒、ちょっと大変だったというふうなことも聞いてますし、なかなか食料支援を電話したらいいって聞いてたけど、遠慮でようせんとおったというふうなことも聞いているので、そこら辺ではやっぱり食料が十分なかった人も多々あるのかなと思ってますので、そこら辺は精査してお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） 意見でいいですか。

○委員（上田 伴子） それともう1点いいですか。94ページの資源ごみのところなんですけど、確かに地区で廃品回収をしても以前と違って、すごい収集したごみを何か取ってくれる、引き取ってくれる業者というんか、何かそんな関係でなかなか大変そうに、PTAの方とかそういうことをまとめてらっしゃる方も言ってらっしゃいます。

でもやっぱり私たちのところはすごく田舎なので、昔から廃品回収についてはどこの家もすごく協力的で、もうこの日に廃品回収がありますってなっ

たら地域の集荷場にもう3日ぐらい前から指定されたごみをみんなが持ち込んで、そこに積んでちゃんと準備するというようなことが以前からされて、やっぱりお年寄りなんかは廃品回収といったらあれ出さんのやみみたいな意識がすごくあって、で、すごく回収するいろんなところが減ってきてるというのは大変だと思うんですけども、そこら辺の関係は今はどうなってるんでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） たくさんの事業者がそうやって事業変換、方針変換をされたということではなくて、結構幅広くというか、たくさんの区を賄っておられた事業者さんが方針転換というか、やめられたというようなこともある中での6月議会から続く、今こういったお話をさせていただいてるんですけども、幾らかは窓口に来られたりだとか電話でほかの業者さんを複数紹介する中で対応できましたよというようなことをおっしゃってるところもあるし、やっぱり豊岡地域の方、旧豊岡の方は旧豊岡の業者さんに頼まなくちゃいけないというような思いが何か強くあったようで、ほかの地域の業者さんをご紹介させていただいたりする中で、特にその後は廃品回収困ってるよというようなことのお話はお伺いしてないです。

ただ、これからまた秋にかけて、年2回あるうちの1回ですね、例えば小学校のPTAですとかというようなことが出てくる中でまたそういったお話あるかも分かりませんが、単純に業者さんがということではなくて、ちょっと結構いろんな、先ほど委員がおっしゃった高齢化のことだったりいろいろと、集荷の場所だったりという周辺地域と市街地での生活様式の違いだとか、いろんなことの要素が絡み合ってますので、なかなかこうしてください、ああしてくださいということではできない部分はあるんですけども、先ほども申し上げたいいろんなパターンをご提案する中での一つの方策が集落で常に集める場所をつくっておいて、そこにいっぱいになったから取り来てよということ業者さんに来ていただくようなことの対応ができるのがこの常設

回収庫ですので、そういったご案内をさせていただいています。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） たしか奈佐地区なんかは、各集落のPTAの保護者さんなんか中心になって各集落の集荷場のごみを学校の、今、統合しちゃったからあれですけど、学校のところに運んでって、そこに業者さんが取り来られるような形だったと思います。確かにPTAの保護者もだんだん減ってきてるので、子供たちがいない集落もあつたりして、小学校の、なので、なかなか今、課長が言われるように高齢化や家族の中で違ってくるのかなと思うんですけども、そこら辺はまた工夫しながら、業者さんと相談しながら、やっぱりそういう廃品回収というところで資源ごみを収集するというのも大事なことです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○分科会長（田中藤一郎） ご意見でよろしいですね。

○委員（上田 伴子） 意見で。

それからもう1個、ごみステーションですけども、今回25基購入費用計上されてますけれども、うちの地区なんか結構前のがぼろぼろだったので、すごくいいのが来て、前の倍くらいの容量が入るのが来て、すごくみんな喜んでますけども、やっぱり以前あったのが老朽、古くなって、更新せんなんという地区もあると思うので、そこら辺はまた。今はやっぱり結構申込みが多いような感じですか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 先ほどもちょっとご説明したように、やはりコロナ禍で、環境衛生ですね、衛生面での意識が高まったということもありますし、実際、去年、おとどしと市街地の大きな地区が、自治会がかなり大規模に更新をされたというところを隣の地区が見ていて、ああ、うちもこれだったらしようというようにことで計画というか、話を進められたというようにことで大規模に新規のステーションを設置されたというように事案もございませう。どうしても今、予算内ということもあるんですけども、これに関しては今年の予算で

するのか、来年の予算であるのかという話だけだと僕は思ってますので、できましたらそういった要望が多いときにはこのような形で補正予算上げさせていただくというのが最善だということ担当としては思ってます。以上です。

○委員（上田 伴子） 分かりました。了解です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 先ほどの自宅待機者の分でのちょっと補足説明をさせていただきたいと思ひます。自宅待機者に支援する分については、感染症対策ということでマスクとか、ティッシュペーパー、トイレトペーパー、それから食料のほうでレトルト食品と、それから宅配の弁当とあります。

宅配の弁当、上田委員言われたように高齢者や子供さんがおられるところ、その業者さんがコロナにかかれたというのは、ちょっとこちらでは把握できませんので、ちょっとそこは分からないんですけど、ひょっとしたら宅配弁当の上限がありますので、それを越えたときにはレトルトのほうでお願いしますということがあったかなという、そこはあります。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。

副委員長。

○委員（岡本 昭治） すみません。債務負担行為の中に通学バスとかバスの運行管理業務というのがあるんですけども、この運行業務の契約年数というのは1年が原則なんでしょうか。ちょっと教えてください。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○こども教育課参事（木之瀬晋弥） 通例では3年で行っておりますが、今回は1年ということにさせていただきます。理由としましては、昨今の状況により燃料費が非常に高くなっているということ、やはりバスの運転手さんがなかなか確保できないということで、最近では人件費もかなり高くなっております。今回の予算計上に当たりまして、かなり従前の契約よりも割高な見積りが出てきてお

りましたので、今回は取りあえず1年ということにさせていただきますして、来年度以降につきまして庁内の各課で費用の軽減ということで検討させていただいた上で、また翌年は3年間で計上させていただきたいということで考えております。以上です。

○委員（岡本 昭治） 燃料費が値上がりするから、業者さんのこと思って1年ごとにされて、その状況に応じてということでもいいかなと思うんですけども、バス会社さんからすれば、大手は別かも分かりますけど、小さいところは1年単位でやられるとどうしても人材の確保というところで難しくなってくるというようなこともありましたので、その辺は調整がなかなか難しいかも分かりますけども、ご配慮いただけたところはしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（岡本 昭治） 以上です。（「関連して」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） 先ほどの話なんですけど、ちょっと話を聞いたところによると、僕は決して悪いことじゃないと思っていて、路線バスとスクールバスをうまく融合して使っていくという、そういった方針があるということで聞いたんですけど、その辺はもうちょっと正確に話されたほうがいいのかと思います。

○分科会長（田中藤一郎） 木之瀬参事。

○子ども教育課参事（木之瀬晋弥） 先ほど委員おっしゃいましたとおり、これまで通学・通園バスの契約につきましては、通園バスは子ども育成課、通学バスは子ども教育課ということでばらばらで契約をしておったところでございます。

バス事業者に対しての市全体の支出といたしましては、そういった通学・通園バスのほかに、例えば都市整備課におきましてイナカーの委託契約であったり、またバス事業者への補助金であったりというようなことで様々なお金が市からバス事業者に出ておりますので、その辺りについてより経費が安くなるようにということで今検討をしつつある

ところでございます。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） やっぱそういうことだと思っていて、そのとおり進めていただいたほうがいいと僕は思ってます。

ただ、先ほどおっしゃられた燃料の急騰と、こんなことはあまり今まで経験なかったんですけど、やっぱりこういったことは別途、燃料サーチャージをするのかどうか別として、先ほど岡本委員からもあったとおり、やっぱり3年間ぐらいはやってあげないと民間事業者としては厳しいと思うので、今年度はちょっと限りで、燃料費の高騰に関しての取決めというのはまた別途考えられてやっていただきたいということで、これはちょっと要望として付せておきます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしく願いします。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 一つ、通園バスの話が出ておりましたけども、例の静岡であったような大変かわいそうで済まないような話がございましたけども、豊岡市でもそういった通園バスのことがあるんでしょうけれども、そこらの対処はしっかりできてるのかということが一つ聞かせていただきたいです。それでご両親や家族の人からすれば、これ本当に事故に遭って死んだ以上の厳しさというんか、もうやりきれなさがあると思うんですけども、我が地域であったらとても困りますので、そういった対策がしっかり取れているのか、今後取っていくのかという話をちょっと聞かせていただきたいと思います。

それが一つと、それからもう一つは、成田課長によく言う、先ほども125万円の増額補正がありましたけども、私が通勤途上にいつも思うんですけども、コンビニのごみが多いということで、何とかしてえないう話をよくしてると思うんですけども、幾らかのインセンティブをつけて、今コンビニのごみ箱を撤収しちゃってるのが、やっぱ事業者責任としてもきちっと置いて、道路にほかすのは犯罪になりますということを再度確認をして、何らかのことでしていただくと本当に道路が汚くなるし、それが河川

に流れ込むということ間違いないと思うんで、カラスが突いてばらまいてしまうし、いつもよくあそこへごみが落ちてるとかいったお話しするんですけども、やっぱりごみを見てるとコンビニの袋が多いのは間違いないと思います。コンビニとか、だから事業者責任を全うしてもらうためにもやはりごみを、あれを置いていただく。費用のことを言われて、どこのごみが入るか分からん、当然そう言われるんだろうけれども、それでも我々にとっては非常に地域が汚くなることにつながってるんで、ぜひ何らかの対処、これは谷岡部長のときも言わせていただいたと思うんですけども、考えていただきたい。大きな予算が要るこっちゃないと思いますんで、その辺を何か考えていただきたいなということをお願いしながら、ちょっと考えも聞かせていただきたいということが一つ。

それからもう一つは、返納金で2億2,000万円何がしありましたわね。どこだったかな。健康増進課ですか。あれはやっぱり予算立てで、100%で予算が来るわけですか。予防接種のコロナの返納で返すということなんでしょうか。その辺は市はあんまり考えんでもええんか分からんけども、国全部としては気になりますんで、どういう構図になるんか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。以上。

○分科会長（田中藤一郎） 順番かな。

吉本課長。

○子ども育成課長（吉本 努） 私のほうから、通園バスの関係についてご説明をさせていただきます。

あの事件を受けてから国からも2回ほど通知がありまして、それに対して今実際バスを使って利用されている園に対しては再度徹底の部分の通知が出ています。

豊岡市の部分でバスを利用してる園は9つあります。

大きく分けまして、小学校と集団登校をしているところが五荘奈佐幼稚園、神美、福住幼稚園、それと港認定こども園と合橋認定こども園になります。

違うパターンで竹野認定こども園、きよたき認定こども園、こうのとり認定こども園、この3つについては、基本的には添乗員か園の職員が添乗してるという形になります。

もう一つは、城崎こども園ですが、城崎こども園は園の駐車場から園までをバス、ピストンをしてるという形になってまして、その部分に関しては保護者と園児と一緒に乗ってくるという、その3つの今パターンでバスで利用されてる園があります。

ここに関しては、基本的には小学校と集団登校してる部分に関しては、バスから降りてきたところに先生なり、基本的には先生等が人数確認をしてるという形になっています。

添乗をしてるところは、降りるときの人数確認をして、基本的には園に引き渡してるというふうな形の手続というか、マニュアル的にそういうちゃんとしているというような状況になっています。

城崎については、保護者と一緒に乗られてるので、その部分が一緒に登園するので確認をしてるという形になっておりますので、基本的にはその3つのパターンの中で運用していただいているんですが、再度その辺りの部分も含めて徹底するよというところで、特に降園時のチェックをどうするのかとか、その辺りの分をちゃんとマニュアル化しながら徹底してくださいという通知を再度出しています。

また、国のほうからも実際詳細な部分でまたいろんな形の調査物が来ておりまして、それに対してどうなのということもまた国のほうにも報告するというふうなことになっています。現状としては以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 以前も福田委員のほうから通報受けまして、不法投棄のごみを回収をさせていただいたこともございます。やはりコンビニなどの袋に入った、レジ袋に入ったごみも多く散見されるということもございます。

ここにいらっしゃる皆さんはそんなことされてないと思うんですけども、コンビニに行くときにもう決まったかのように車の中のごみをコンビニの

ごみ箱に捨てていたのが多分これまでです。基本的には自分で出されたごみは自分ちでごみを排出されるというのが基本的な考え方でありますので、まずはコンビニの方に見てみたらそのごみはやっぱり持ち込まれているごみだという認識だと思われ

ます。もう一つは、イートインといいましてコンビニの中で食事ができてたんですけども、コロナ禍でそれをちょっと自粛されてるというようなこともあって、本来コンビニで買われたごみというのを、食べたごみはそこで捨てられたんですけども、それが捨てられなくなってるというようなこともあって、外で食べたりだとか飲んだりされてるようなごみがついつい不法投棄につながってるというようなことで私は認識しています。

再度申し上げますけども、基本的にはやはり自分で出したごみというのは自分で処理されるべきだと私は思いますので、やはりそれはコンビニのほうに一方的にごみ箱を置いてということはないかなと言いつらい。

ただ、やはり聞いてますと、神鍋辺りの道路沿いもスキーが終わったシーズン、スキーシーズンが終わったらもうかなりたくさんのレジ袋に入ったごみが捨てられてるというようなことございますので、我々としたらそういったところを重点地域、ポイントとして、不法投棄の看板だとか、何かキャンペーンを張るとかというようなことができる最善なのかなと思ってますけども、多分同じ認識で委員と私、思っているところあると思いますので、そういったことに関してはこの先ちょっと研究させていただきたいということでちょっとご容赦ください。以上です。

○委員（福田 嗣久） 自己責任ということはよく理解はしてますけれども、けれどもですわ、やっぱり不法投棄で、たんすを持って行ってほかすという話じゃないんで、ついついこれがね。今、国を挙げて海洋汚染の問題を解決しようとか、ごみの減量化とか、環境整備とかいうて言われてるんよく知ってるんですけども、やっぱり安易に買物してばいっとし

てしまう、誰がするか、そら分かりませんが、これは間違いなく多いんで、やっぱりそこを末端の市、その地域を守る市としては、やっぱり例えば2万円のコンポストを置いてあげて、これに捨ててくださいとか、あとは自己責任で自分とこも店を出してくださいとか、その動機づけを何とかしてもらって、少しでも減らすことを考えてもらわんと、自己責任だから、自分の責任だからということではなくなってしまわれると地域が困っちゃうでな、今。だからそこをもう一步踏み出してほしいなということはずっと成田課長にもお願いしてるとこなんですけども、せっかくその環境を美化しようということはよく理解するんで分かるんですけども、もう一步を踏み出さんとなかなか減れへんと思うわ。

だから、いや、コンビニなんか、あるいはストアなんかは何軒あるか知らんけれども、コンビニいったって10軒ほどでしょうけん、豊岡市に、10軒か12軒ぐらいだから、予算的にいうたって2万円ずつ出したって24万円だからしれておりますわな、どっちかいったら。だからそういったことを一步踏み出す何らかの対策をやったり市としてもしてもらいたいな。鬼を立てて、こらいうて言うたってなかなか聞けへんで、その辺のことはお願いがしたいということで、ぜひ考えてみてえな。昨日もちょっと言うたけど、予算もようけ余るんだし、やっぱり考えてほしいなということ、それ以上今求めませんけれども、お願いしたいと思います。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） ワクチンの返納金の件です。国からの補助金、支出金等は、こちらが要求すれば100%ついてくるという状況です。

ワクチンの接種に関して言えば、年度の途中でも対象者の年齢が変更になったり、追加がある、あと間隔自体も変わってきたり、接種の実施期間ももう年度をまたいだような状況に今なってます。本来単年度であれば年度末見て補正を組んで落とすというようなこともあるんですが、こちらのほうとしましてはやはりもし落として足らなかつたら、国が方針変更して足らなかつたらというちょっと怖い思

いもありますので、どうしても多め多めということになって、結果としてはちょっと確かに大きな返納金となってますという状況です。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） もう一つ、ワクチン自体の余力があって、そのワクチン自体はどうなる。例えば接種率の変動は当然あるわな。それに対して確保します、市としては。県から経由ですか、確保して、例えば賞味期間ではないわな、期間があるわな。その辺り廃棄の問題は。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） ワクチンのおっしゃるように有効期間というか、保存期間がありまして、前回廃棄をさせてもらい、モデルナに関して。なかなかモデルナの接種希望が少ないということもありました。

今回、次の提案もあるんですが、従来株に関してはやっぱり少し残ってる部分もありますが、ファイザーに関しては来年の2月とか3月まで延びてますので、接種、1回目、2回目まだされてない方もありますので、そこまでに使えるか。ひょっとしたらまた幾らかは廃棄が出てくるかもしれないです。

モデルナは、悪いんですけど、ちょっと廃棄がまた出てくる予定にしております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 私ばかりようけ言うて申し訳ないんだけど、もう一つだけ、昨日の続きの、昨日帰ったら、どこだ、これ大谷課長ですか、外出支援の、例のタクシー運賃割引、これ昨日もちょっと少しだけ言わせてもらったんですけども、今年になってやっぱり2人の人からもっと使えるようにしてえない話は聞いておまして、どうだったかな、昨日の資料頂いたんで、500円を助成します。月に4回かいな。月に4枚か。（発言する者あり）

これを私が聞いたのは、豊岡の人と城崎の人、2人から今年聞かせていただいとりまして、こういう言い方をされます。ワンメーター、ツーメーターぐらいのとき500円は確かにありがたい。しかし、

但東、竹野という言い方をされました。そんなもん1枚使ったってなんの役にも立てへんと。これはやっぱり不公正だでということで、これはやっぱり2枚使うのが公正なのかいうたら、そら私が酒飲んで帰るに8,000円、1万円タクシー代要るとするのは、これはしゃあないわなあ。けども、その基準に合う人で例えば3,000円とか、5,000円とか、8,000円とかタクシー代が要る場合、もう少し優しくしていただいたらどうかなということ、私もそら思うし、障害者の方がじかにワンメーター、ツーメーターの500円と何千円の500円とはもう全然意味合いが違うと。これだけ広域の合併をしとったら、もう少し市が優しくあってもいいんじゃないかと、こういう言い方もされてましたんで、一遍これも考えてもらいたいと思うな。よく出てましたけどね。

○分科会長（田中藤一郎） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 今おっしゃった要望もございまして、1回につき1枚ではなくて複数枚使えるようにできないかというようなことと、それから外出、外に出させていただくことを考えておりますけれども、実際的には要望される中では経済的にも非常に障害のある者にとっては大変なので、その辺をちょっと検討していただけないかというようなことで、社会福祉課としては検討するように考えております。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 昨日も申し上げたように、それぞれの施策を展開される上で予算組みをされる。100%というのは、なかなかない。やっぱり市民の皆さんが望んでおられることに対して利用しやすいとか、何らかのハンディキャップをできるだけ、全くフラットにはそらできないと思うんだけど、できるだけフラットになるような形のこの予算の執行の仕方を社会福祉課だけじゃなくて、いろんなところがあると思うんだけど、ぜひ考えるべきだなというふうに思っておりますので、それは今考えていきますということをおっしゃいましたけども、いろんな課でもやはりそういった使いにく

さがある、例えば予算を100つくったけども、昨日の集団健診でも41%か何かでしたわね。やっぱりそこらに対しても予算組みとしては大抵70ぐらいで立てていって、何百万円、何千万円つくるんだらうけども、実際執行が40だったら余ってくる。減額させる。こういう繰り返しがかなりあると思うんですわ。だから残して、たくさん残ってよかったねという話じゃないと思うんで、やっぱり目的あって予算組みをされるんだから、ぜひそれぞれの課でやっぱり考えていただいて、今、一つの例を申し上げましたけど、そういったことも十分に配慮しながら使いやすい体制をつくっていただきたいという、そんなことはお願いします。再度どうですか。

○分科会長（田中藤一郎） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 高年介護課と外出支援サービスが競合する部分もございます。それから障害者のほうのタクシー券もございます。その辺りのことにつきまして両課で研究していき、それから先ほど委員がおっしゃいました1回というのと、それから限られた財源もございますので、その辺も研究、検討していきたいと思えます。

○委員（福田 嗣久） ぜひよろしくをお願いします。
ほかの課も頼んませ。

○分科会長（田中藤一郎） それでは、各部長、どうですか。

○委員（福田 嗣久） 部長が答弁していただいたら。

○分科会長（田中藤一郎） どうですか、各部長。
原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 今のタクシー券の件については、もう従前からずっと言われ続けてきたこととございます。それからこの間要望書も出てきましたけれども、実はこれも数年前から何度もいいますか、二、三回ほど要望をいただいているというような状況の中で、我々もこれについては本当に心苦しいなと思いつつも本当に1回500円というようなところでずっと今日まで来ていたというようなことがあります。そんな中で、我々としても複数枚利用できるというのが本当は本意なんだろうというふうに思っておりますが、ただ、議会答弁

でもさせていただいてますけれども、やっぱり限られた財源の中でいかに財源を調達するかということが求められますので、その財源のことも配慮しながら研究、検討させていただけたらなと思えます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） ほかの部長、これ以外のあるかと思えますので、コメントを。

○市民生活部長（瀧下 貴也） 先ほど予算との絡みあるんですけども、例えば資源回収ごみの保管庫、資源回収庫にしましても今回125万円の予算増額させていただいてます。限られた予算で当初予算で上げて、最終的に12月、3月で少なかったわ、減額だわではなくって、今回いろいろと事情があって、そういう要望があつて増額してますけども、こういう補助事業というのは私ども市民生活部でも8施策持ってますけども、いろんなそういう補助事業あるということをもっともっと広く市民の皆さんに知っていただくことがまだないとありますので、そこからまずスタートして、できるだけ予算確保したものについては広く市民の皆さんに受益が及ぶように努力してまいりたいというふうに思えます。

○分科会長（田中藤一郎） 構えてる正木次長、どうぞ。

○教育次長（正木 一郎） 教育委員会のほうにいただきました課題といたしましては、通学バスの問題、通園バスの問題、これの在り方の検討していくというふうに先ほどお答えさせていただきましたんで、十分その辺は精査させていただきたいというふうに考えとります。

それとあわせて、通園バスの安全対策についても取り組んでいきたいというふうに考えとります。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 幸木部長、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部長（幸木 孝雄） 特に今日質問いただけてないのではないですけども、ただ、今の例えば地域による差というのがあると思うんですが、ちょうど今、各コミュニティを每晚回ってるんですけども、お金というよりもやっぱりそれ

それぞれの地域で課題違いますんで、それぞれに合った課題解決を一緒に考えていくということで対応したいというふうに思っています。

○分科会長（田中藤一郎） 米田参事。

○地域コミュニティ振興部参事（米田 紀子） うちも補助金たくさん抱えておまして、田中委員からもご質問ありましたけれども、補助金受ける方に受けやすいといいますか、申請しやすいような枠組みといいますか、見直しは考えていきたいとは思っております。

それから総合体育館でご質問いただいたんですけども、長寿命化計画というのが一応80年でつくっております、80年の間にこの今の6億円で済むかということではないんですけども、20年、30年後には機械の耐用年数が来るものもございしますので、また予算化していかなければいけない部分はあると思いますけれども、一応今回の大規模改修で20年ぐらいは、10年の耐用年数のものもございしますが、もつような修繕を考えております。耐久性を高めるために外壁ですとか屋根にもちのいい塗り物、塗布剤というんですかね、塗るようなこととか、ランニングコストを抑えるような工夫を修繕でしてまいりますので、しばらくはという思っておりますので、補足をさせていただきます。以上です。（「谷岡参事からもあるで」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中藤一郎） 谷岡参事。

○健康福祉部参事（谷岡 慎一） 大きく2ついただきました、生活支援については、いろんな意見がありまして、我々としてもかなり手が取られてるところがありますので、ここは今ちょうどコロナも感染者下がってるところありますから、ちょっと見直しをさせていただきたいと、そういう機会だなというふうに思っております。

また、ワクチンの返納金について、なかなか難しいところで、またモデルナの対応で、次の議案にも出てきますので、そこはどうしても多めの形で予算を組まざるを得ないということの事情についてはご理解いただけたらなと思っております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） くれぐれも皆さん、市民

のためによろしくお願ひしたいと思います。

そのほか質疑ございませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） すみません。今、補助事業についていろいろ思いを聞かせていただきまして、補助事業というのは、やっぱり市民の方の幸せのためにある事業だと思うんですが、すみません、太陽光発電システムのところで、ごめんなさい、こだわってて申し訳ないですけども、太陽光発電システムを欲しい方が自分で研究をされて健全な取引で購入される分にはいいんですけども、不意打ち性のある取引ですね、前回一般質問でもさせていただきましたけれども、知らないであまりよろしくない事業者さんが入ってきてというところで、全額補助金で出るわけではございませんので、欲しくもない、必要もないものを買わされてしまって、高齢者の方の生活を苦しめてしまうというようなことも後々発生しないとも限りませんので、そのところだけはくれぐれも、補助金やっぱり執行したいという思い、国が進めてることですし、進めなければいけないけれども、やっぱり市民の方が幸せじゃないことに使われることにならないようにだけはくれぐれもご配慮よろしくお願ひいたします。

○分科会長（田中藤一郎） 意見でよろしいですか。

○委員（義本みどり） 意見でいいです。

○分科会長（田中藤一郎） では、よろしくお願ひをします。

それでは、質疑のほうを打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第73号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第94号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、追加議案書の15ページをお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） ちょっとお待ちください。追加議案書。どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、歳出のほうですが、2価のオミクロン株対応ワクチンの追加接種について、初回接種、2回の接種が終わられた方のうち12歳以上の方が接種できるように所要の改正が行われました。それと接種の実施期間も2023年3月31日までと延長されています。

市においても円滑に接種事務を行う必要があることから、人件費、それから予防接種業務やコールセンター運営業務、会場借り上げ料など接種に係る必要な経費を追加補正するものです。

次に、12ページ、13ページをお願いします。16款の国庫支出金については、新型コロナワクチン接種に関する負担金と補助金になりまして、10分の10の補助率になります。

22款諸収入については、豊岡市以外に住民票がある方の接種を豊岡市で実施したものの費用になります。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。

よって、第94号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員会に付託、また分科会に分担されました議案に対する審査は終了しました。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから、本

会議での報告案件議案の所管分についても含め、何かありましたらご発言願います。ないですね。

それでは、報告事項のある課を除き当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

分科会は暫時休憩します。

午前11時30分 分科会休憩

午前11時33分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、おそろいになりましたので、委員会を再開します。

健康福祉部社会福祉課から報告事項がありますので、お聞き取りください。

ひとり親以外の低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金の給付誤りについてでございます。

どうぞよろしく申し上げます。

○健康福祉部長（原田 政彦） 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給誤りがありましたので、それについて説明をさせていただきたいというふうに思います。

現在も低所得の子育て世帯に対しまして給付金の給付を行っているところでございますけれども、支給対象者であります令和3年度及び令和4年度住民税非課税者の抽出の際に誤りがあったために、支給対象者でない者に誤って給付をしてしまいました。

誤って支給した者が10人、対象児童数が25人、誤って支給した額が125万円ということでございます。

このたびは誠に申し訳ございませんでした。心から深くおわびを申し上げます。

それでは、内容につきましては、担当参事のほうから説明をさせていただきます。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ。

○社会福祉課参事（丸谷 祐二） よろしくお願いたします。私のほうからは、お手元の資料を順に説明をさせていただきたいと思っております。

今回の支給誤りの概要でございます。この支給しました給付金は、児童手当の受給者で、かつ当該年

度の市県民税が非課税の者に対して給付する、支給するというようになっております。

(2) のところでございます。事例といたしましては、2つの例がございました。件数につきましては、それぞれ表記しておるとおりでございます。

事例の1つ目といたしましては、市県民税の課税者であったにもかかわらず誤って支給をしていたという事例でございます。

もう1例が、イのところになります。一つの世帯に2人の児童手当受給者がいる場合、その場合、それぞれの方に給付金を支給するということになるんですが、一方の非課税の受給者の方にその世帯にある児童の分を合算して支給をしていたという事例でございます。こちらの件数が下記のとおりでございます。

この給付金につきましては、令和3年度と令和4年度、それぞれ各年度で実施をしております、令和3年度の支給分でございますが、(3)の支給日でございます令和3年の7月21日、それから令和4年度分につきましては今年の7月14日にそれぞれ本人の申請等を必要としないプッシュ支給という形で支給をしております。

次のページ、2ページをご覧ください。今回この誤支給が発見されました経緯でございます。

まず事例1、非課税の方に支給をしていた事例でございます。まず時系列でいいますとイのほうが先になるんですが、令和4年度分の支給に関してでございます。この給付金は、4月現在に児童手当を受け取っている受給者に対して支給をするということになっているんですけれども、それ以降に所得の申告をして非課税に新たになられた方とか、逆に所得が増える申告、修正申告等を行われて非課税から課税になったというふうな方の場合には給付金をお返しいただくということで、当初のプッシュ支給後は逐一月々の異動の情報を確認をしながら給付をするという形を取っております。その中で8月分を確認しましたところ、当初からの市県民税の課税者に対して支給をしているということが判明いたしました。これが9月の12日でございます。

この結果を受けまして、改めて令和3年度分と令和4年度分の全てのこの給付金の支給対象者、およそ270名から300名程度でございます、これについて調査をしましたところ、昨年支給しております令和3年度分につきましても1人の方に非課税でない方に支給をしているということが判明をいたしました。これが9月14日のことでございます。

継続して調査をしております結果、事例の2でございます。9月16日になりまして、一つの世帯に2人の児童手当受給者がいる場合に、一方の受給者の方、この方非課税の方なんですが、に児童の分を合算して支給をしているということが判明をいたしました。

続きまして、3の原因でございます。

まず、非課税者に支給をしてしまった事例1でございます。令和3年度の1件の分につきましては、児童手当担当部署である市民課から給付金の担当であります社会福祉課のほうに該当者のデータをいただいているわけですが、その中に課税者のデータが混在していたということが原因となっております。

それから令和4年度分、件数的には最も多い7件の分でございますけれども、給与と給与以外の事業所得等のある方の場合の市県民税の課税に関することでございます。まず所得としては合算をして税額の計算をするんですが、給与から天引きをする場合に給与の所得が非常に些少で市県民税が控除できないというような場合、事業所得のほうから直接本人さんに納めていただくような形態を取ることになります。その場合に給与に対しては課税が発生していないことから、これを非課税者というふうに判定をして抽出をしたものということでございます。

それから事例の2つ目、1世帯の中に2人の支給対象者があった場合なんですけれども、一つの世帯の中に、今回18歳以下の高校生の方も支給の対象になっているということもございます。改めて2人の、例えば高校生の妹さんがいて、お姉さんが子供ができて親元の世帯に戻ってきたというような場

合に、その小さい子供さんのいるお姉さんのほうに妹さんの分も合算をする、そういったふうな事例でございます。それが原因であったということでございます。

それから今後の対応につきましては、現在9月16日から順次該当の方にはお電話で連絡をさせていただいて、それから直接出向きまして、経緯の説明と謝罪を継続的に行っております。あわせて、本給付金につきまして返還についてもお願いをしているところでございます。

それから一般の市民の方向けの広報なんですけれども、これから市のホームページを通じて経過の報告を行い、謝罪をする予定であります。

今後の再発防止策につきまして、まず市民課のほうからお願いできますか。

○市民課長（恵後原孝一） 市民課のほうでは、データ抽出を依頼するときに今回につきましては、非課税者であって、その住民税非課税者の宛名コード提供をお願いしますということで、今回のこの特別給付金のことで必要になるので提供をお願いしますというふうな書き方はしてありましたけれども、この非課税者についてどういう抽出条件かというところまでの詳しい出力条件書いておりませんでしたので、今後は書くような形で依頼をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ。

○情報推進課長（中奥 実） 情報推進課としましては、各種データ依頼があるんですけども、依頼者に抽出データ、抽出結果のみではなくて、それまでの作業手順等を渡すように手順の見直しを検討したいと考えております。

また、市民課からもあったんですけども、依頼を受けたときに依頼者に抽出条件についてさらに詳しく再確認を行ってきたいということで再発防止に努めたいと思っております。以上です。

○社会福祉課参事（丸谷 祐二） 4ページになりますけれども、本件、今回の給付金の制度の概要について、あと4年度の支給の実績値について、こちらのほうにお示しをしております。

国の制度として今回導入されております子育て世帯への生活支援特別給付金の制度ですが、2の事業内容の（2）のイのほうが今回の間違いを起しました給付金の制度でございまして、（ア）のところ、268名、令和4年度分ということで、現在のところ支給をしているものでございます。参考資料としておつけをさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（田中藤一郎） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） ちょっと補足でございます。今後の対応のところで説明したとおりなんですけれども、今回のこういう事案を踏まえて、記者会見という形で、記者クラブを通じて記者会見をする方向で今検討というか、調整をしているところでございます。早ければ明日、木曜日で、調整ができれば木曜日に記者会見をしていきたいというふうに思っております。

今回、今後の再発防止策のところで市民課と情報推進課の今後の対応について善処するという話でございまして、実は社会福祉課が今回ここ窓口になつてまいりましたが、やはり社会福祉課のほうでももらったそのデータをチェックするということが必要ではないのかなというふうに感じてはおりましたけれども、ただ、やっぱりこれはDXという形で、そこでデータを抽出してもらったやつをそれを我々がまたそこでチェックするというのも、それはやっぱり事務の都合上多大な負担になりますので、そこは抽出する際にしっかりと条件を提示をして、その条件を確認してもらおうという、その行為が大変必要だろうということで、特段この再発防止策のところに社会福祉課は付記してないというのはそういう理由でございまして、ちょっとご理解いただけたらと思います。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 報告は終わりました。

報告に対しまして各委員の皆さんで特に質問等があればお伺いします。（「間違いやすい形だな。住民税非課税。済んでしまったけども」「いいですか」と呼ぶ者あり）

どうぞ。

○委員（岡本 昭治） この件を聞かせていただいたときに委員長のほうからご提案があったというか、こういう対処方法も考えてほしいということで、返還していただくときですね、それもちよっともうやっていますか。

○委員長（田中藤一郎） 丸谷参事。

○社会福祉課参事（丸谷 祐二） この給付金、誤って給付をしておりますので、当然非は当方、豊岡市のほうにあるということではございますが、ただ、他方で、これはあくまでもお返しをいただかなければいけない給付金でもございます。したがって、担当者としてそれぞれのご家庭に足を運びましておわびをし、ご説明をした上でご理解をいただいて、給付金の返還についても手続を進めていく予定にしております。実際にこれまでお訪ねしたところでも同様にお願いをしてきております。

当然それぞれのご家庭の事情もいろいろございますので、資料のとおり一番多いところで25万円という非常に高額の給付金を誤って支給しておりますので、それぞれのご家庭の事情に十分に対応するような形でちゃんとした形でお返しいただけるように、足を運んだり、お話をしたり、当然一度でということではなく、事情に合わせて分割で納めていただくことも考えて進めてまいりたいと思っております。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 確かに山口県の4,300万円じゃなくてよかったなということは思いながらですけど、逆に、20万円とか5万円とか、細かい金額で、プッシュ型いっておっしゃいましたわな、申請しなくてもということで、非はこちらにあるということは間違いないんで、後の処理が難しいなどは思うんだけど、とにかく市側が悪いということできちっと低姿勢でやっぱし事情説明という形の中で還付、返していただくという行動にさせていただく必要があると思いますんで、とにかく低姿勢できちっとお話をさせていただくというところは肝要だろうというふうに思いますんで、その辺はよくわきまえておられましようけども、よろしくお願ひしたい

と思います。これ細かいほう取りにくいんで、逆に。こういう、もらったほうは何も、入ってきて、返せ、どういうことですかって言われるでな、それ。

○委員長（田中藤一郎） 副委員長。

○委員（岡本 昭治） すみません。今後の再発防止策ということで、市民課と情報推進課とか健康福祉の関係はそれでいいんですけども、こういうケースって多分豊岡市の中では、市役所の中では多分いろいろあると思いますので、市の中で共有していただいて、こういう方法で全体を通してやっていくんだというようなことを徹底していただきたいなと思っております。

○委員長（田中藤一郎） よろしくお願ひします。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） それでは、社会福祉課の皆さん方につきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

以上で報告事項は終わります。

委員会を暫時休憩します。

午前11時50分 委員会休憩

午前11時51分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、分科会を再開します。

次に、協議事項2、意見・要望のまとめに入ります。

まず分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思っております。

まず、昨日、審査を行いました第83号議案に対する分科会意見・要望について、正副委員長でまとめた案文を配信しております。

まず、その案文についてご協議いただきたいと思っております。今飛んできて。（「飛んできました」と呼ぶ者あり）昨日もらったのが今飛んできております。

これでよければ。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） そうしましたら、この案文で確定させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、本日審査を行いました第73号議案並びに第94号議案（令和4年度一般会計補正予算）に対する当分科会の意見・要望について協議いただきたいと思います。

暫時休憩を行います。

午前11時53分 分科会休憩

午前11時54分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、分科会を再開します。

副委員長。

○委員（岡本 昭治） 福田委員のほうからお話が出てました通園・通学バスにおける子供たちの安全対策の徹底ということで意見をまとめていきたいと思えますけど。

○分科会長（田中藤一郎） そちらの方向でよろしいでしょうか。（「ぜひお願いします」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） そのほか何かございますか。

それでは、案文につきましては、また作りまして、皆さんのほうに発信します。（「もう発信はよろしいんで、お任せしますね」と呼ぶ者あり）ご確認のほどをよろしく願いをいたします。

それでは、その分について分科会長報告の案文については、正副分科会長に一任を願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで分科会を閉会します。

午前11時55分 分科会閉会

午前11時55分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） 次に、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

本日の審査を行いました第72号議案、こども支援センター設置条例の一部改正及び第74号議案から第80号議案までの各特別会計補正予算に対する当委員会の意見・要望について協議いただきたいと思います。

暫時休憩をします。

午前11時55分 委員会休憩

午前11時55分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、委員会を再開します。

意見・要望につきましては、特になしということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 特になしということにします。

それでは、委員長報告の案文につきましても正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

続きまして、次に、協議事項3、閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続調査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次は、協議事項4、その他ですが、管外行政視察について協議したいと思います。

2022年度管外視察について、次第のところの日程で予定しております。視察先の質問事項につきましては、事前に委員の皆さんからいただいた質問

事項を質問事項まとめとして発信しております。

この質問事項等についてご意見いただければと思います。

暫時休憩します。

午前 11 時 57 分 委員会休憩

午前 11 時 57 分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、委員会を再開します。

管外視察の質問事項のまとめにつきまして、今お配りしました質問事項でいかせていただきたいというふうな形をお願いしたいと思います。

最終的には正副委員長にご一任いただければと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議がないようですので、そのように決定しました。

近日中に各視察先に正式な依頼文書とともに質問事項を送付したいと思います。

管外視察日程につきましては、今後、先方と調整しながら詳細を検討し、確定し次第皆さんにご連絡したいと思いますので、よろしく申し上げます。

この件につきましては、この程度でとどめたいと思います。

こちらのほう、これちょっと見てもらえますか。管外視察。

暫時休憩します。

午前 11 時 59 分 委員会休憩

午後 0 時 03 分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、委員会を再開します。

視察先のことにつきましては、こちらのほうのペーパー、行程表をご覧いただいて、また変更等々がございましたらご連絡させていただきたいと思います。

以上で本日予定しておりました協議事項は全て終了いたしました。この際、委員の方から何かご意見などありますか。（発言する者あり）

視察研修における留意点について何か。

何か留意点。ちょっと説明。

暫時休憩します。

午後 0 時 03 分 委員会休憩

午後 0 時 05 分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、委員会を再開します。

再度、以上をもちまして本日予定しておりました協議事項は全て終了しましたが、この際、委員の皆さんから何かご意見がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） なしということです。

以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 0 時 06 分 委員会閉会
